

「LL 紙パックリサイクル推進研究会」施設見学会実施、エコプロダクツ 2015 に出展協力

LL 紙パックリサイクル推進研究会の平成 27 年度後半の活動に関し、施設見学会とエコプロダクツ 2015 の様子を中心にご報告いたします。

一方、容器包装プラスチックは、大きな扇風機状の機械で軽いものと重いものにと選別され、軽いものは最終工程へ、重いものは混入している不適物を次の工程で人の手で取り除き、最終工程へ進みます。最終工程ではプラ

● 施設見学会 (平成 27 年 9 月 9 日)

本年度は会員各社をはじめとする 26 名が参加しました。午前は石川県金沢市にある戸室リサイクルプラザを、午後は富山県高岡市にあるアルハイテック株式会社を訪れました。

● 戸室リサイクルプラザ

戸室リサイクルプラザ処理棟では、埋立ごみ及び容器包装プラスチックの中間処理を行っています。

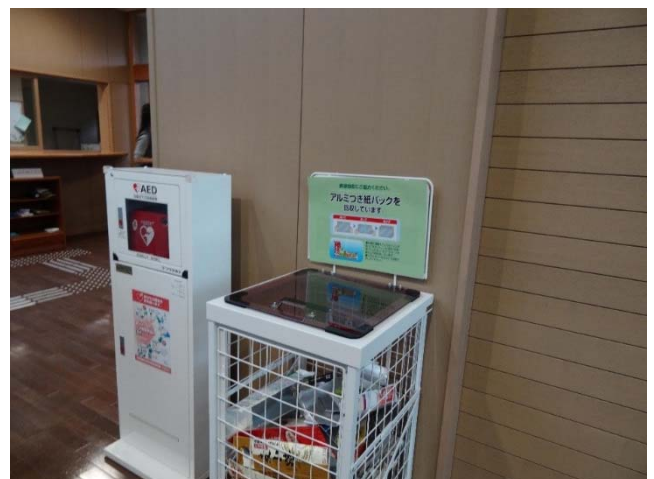
このうち、埋め立てごみはクレーンを用いてコンベア上に運び、不適物を選別、高速破砕機で粉々にして敷地内の埋め立て場に埋め立てます。



圧縮された容器包装プラスチック



ペールのストック場所を見学



プラザ棟ではアルミ付き紙パックを回収している



スチックの圧縮梱包器でサイコロ状に押し固められ(この状態のものをベールといいます)、輸送用パレットなどの原料に使用されます。

同じ敷地内にあるプラザ棟では容器包装プラスチックの廃棄物処理について学習することができ、多くの小中学生が見学を訪れています。そのほか、粗大ごみとして収集された家具を修理し展示販売する取り組みなども行われています。

プラザ棟にはアルミ付き紙パックの回収ボックスが設置されており、年間約 60kg のアルミ付き紙パックが回収されています。私たちが訪れた時にも、ボックスに半分以上のアルミ付き紙パックがありました。金沢市内にはこのほか、東部リサイクルプラザ、金沢市校下婦人会、大徳公民館、民間工作機械メーカーなど 6 か所に回収ボックスが設置されており、年間約 700kg のアルミ付き紙パックが回収されています。

■ アルハイテック株式会社

アルハイテック株式会社は、アルミ付き紙パックをはじめとする使用済みアルミ付き包材等から有用な資源・エネルギーを回収するシステムを基盤として、地域の活性化、持続的な地球環境の保全等へ貢献し、循環型社会構築の一翼を担うべく企業活動を行っています。平成 26 年度の情報共有化勉強会で同社の水木氏にお話を伺って以来、当研究会の中でも関心の高い施設の一つでした。

同社のシステムにアルミ付き紙パックを投入すると、まずは「紙」と「アルミ付きプラ」に分離されます。紙はパルプとして再生紙の原料となります。アルミ付きプラは次の工程で「プラ」と「アルミ」に分離されます。プラは可燃ガスとして乾留炉自身のエネルギーとして利用できるほか、オイルとして回収して利用することも可能です。アルミは特殊アル



紙パックから回収されたアルミ付きプラ



アルミ付きプラから回収されたアルミニウム



燃料電池(左)と水素発生装置(右)

カリ溶液による化学反応で水素を発生させ、燃料電池を用いることで電気エネルギーとして利用します。

今回、見学した機器は展示モデルで、2015 年 4 月より一般公開されており、既に多くの見学や取材の申し込みがあるそうです。これまで富山、石川、福井の各県におけるライトアップのほか、東京では電動アシスト自転車を充電するデモンストレーションなどを行ってきましたが、今後は工場から実際に出る端材などを利用した実証実験を同社への出資企業の施設内で行うとのことで、本格稼働に向けて研究は着実に進行しています。

● エコプロダクツ 2015 に出展

(平成 27 年 12 月 10 日～12 日)

日本最大級の環境展示会であるエコプロダクツ展(主催:一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社)が、12 月 10 日から 12 日までの 3 日間、東京ビッ



グサイトで開催されました。今年は「わたしが選ぶクールな未来」をテーマに 702 社・団体が出展し、3 日間の入場者数は 169,118 人でした。

当研究会は、本年度も「集めて使うリサイクル協会 / 印刷工業会」のブースに出展協力を行いました。今回はパネル内容を一新し、LL 紙パックの特徴をよりわかりやすく伝えるとともに、実際に回収・リサイクルしている事例を紹介しました。昨年同様、LL 紙パックの特長と回収拠点検索サイトを知らせるリーフレットやポケットティッシュを配布したほか、回収・リサイクル事例集も用意しました。

紙パックは身近なものでありますが、「アルミ付きもリサイクル可能であることを初めて知った」、「リサイクルできるのは知っているけれど、どこに持って行けば良いのかわからない」といった声も多くありました。しかし、「リサイクル可能であることを知っている」「いつもリサイクルに出している」方もいて、LL 紙パックがリサイクル可能であることが少しずつ理解されてきているのかも知れません。

飲み終わった後の LL 紙パックは貴重な再生紙原料と

なります。このことをより多くの方に知っていただき、リサイクルにご協力いただけるよう、引き続きウェブサイトやリーフレットの作成・配布などによって情報発信をして参ります。ブースにお立ち寄りくださった皆様、ありがとうございました。

● 第 3 回飲料用紙パック回収システム強化研究会で基調講演 (平成 28 年 2 月 24 日)

全国牛乳容器環境協議会と全国牛乳パックの再利用を考える連絡会が主催する飲料用紙パック回収システム強化研究会で、紙製容器包装リサイクル推進協議会川村専務理事、印刷工業会液体カートン部会國弘環境委員長とともに当研究会座長遠藤が基調講演を行いました。座長は、この基調講演の中で、アルミ付き紙パックの特性やアルミ付き紙パックの回収リサイクル事例をいくつか紹介するとともに、今後リサイクルを進めていく上での当研究会としての考え方などについて話をしました。

再生可能な資源をより有効に利用するためのリサイクル推進に、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。あわせて、LL 紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

LL 紙パックリサイクル推進研究会
<http://ll-pack-recycle.org/>
座長 遠藤 雅人 (森永乳業株式会社)

事務局
株式会社エコイプス 有間
東京都文京区音羽 1-15-15-313
TEL.03-6802-8041 FAX.03-6663-8880



LL 紙パックとそのリサイクルについてパネル展示



リーフレットやポケットティッシュを配布



多くの方にご来場いただきました

LL 紙パブリックリサイクル推進研究会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、LL 紙パブリックリサイクル推進研究会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都に置く。

(目的)

第3条 本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パブリックのリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第2章 事業

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) LL 紙パブリックのリサイクルのための調査・研究
- (2) LL 紙パブリックについての環境情報の普及・啓発
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織

(構成)

第5条 本会の正会員は LL 紙パブリックを利用もしくは製造する企業(ホールディングス会社等の関連会社を含む)または LL 紙パブリックのリサイクルを実施もしくは推進している企業、団体とし、本会の目的に賛同し、所定の正会員会費を納入したものとす。

2 本会の賛助会員は LL 紙パブリックリサイクルを実施又は推進している企業、団体(ホールディングス会社等の関連会社を含む)の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛同し、所定の賛助会員費を納入したものとす。

(入会)

第6条 本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならない。

(退会)

第7条 会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならない。

(役員及び定数)

第8条 本会に次の役員等を置く。

座長 1 名 副座長 2 名 監事 1 名 運営委員(座長、副座長、監事を含む)5 名以上 10 名以内

(役員等の任期)

第9条 運営委員(5 名以上 10 名以内)は正会員の自薦、他薦とする。

(1) 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第10条 役員会の会務を次の通り定める

- (1) 座長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。
- (3) 監事は本会における各年度の会計報告を監査する。

(役員等の任期)

第11条 本会の役員等の任期は 1 年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第4章 運営および会計

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(会員全体会議及び運営委員会)

第13条 会員全体会議及び運営委員会は必要に応じ、座長が招集し開催する。

- (1) 会員全体会議及び運営委員会の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。
- (2) 会員全体会議及び運営委員会の成立は出席人数を問わない。
- (3) 運営委員会は本会の予算及び計画等について決議する。運営委員は運営委員会にて、本会の主要業務を審議する。また、運営委員会が判断し、各種部会をおくことができる。
- (4) 会員全体会議は原則として年 1 回開催することとし、運営委員会を経て決議した予算及び計画を会員に周知する。

(会費)

第14条 会費は運営委員会において決議し、書面にて会員に通知する。
2 各会員は本会からの請求に基づき、期日までに会費を納入しなければならない。

(事務局)

第15条 本会に、事務を処理するため事務局を置く。

(会則の変更)

第16条 この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会にて検討の上、定める。会員全体会議にて会員に周知する。

附 則 この会則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

LL 紙パブリックリサイクル推進研究会会員リスト(平成 27 年度)

	区 分	会社名 / 団体名		区 分	会社名 / 団体名
1	正 会 員	株式会社伊藤園	18	正 会 員	大日本印刷株式会社
2	正 会 員	カゴメ株式会社	19	正 会 員	東京製紙株式会社
3	正 会 員	キッコーマン飲料株式会社	20	正 会 員	凸版印刷株式会社
4	正 会 員	キリン株式会社	21	正 会 員	日本製紙株式会社
5	正 会 員	熊本県果実農業協同組合連合会	22	正 会 員	日本テトラパック株式会社
6	正 会 員	江崎グリコ株式会社	23	正 会 員	ビーエフ&パッケージ株式会社
7	正 会 員	ゴールドパック株式会社	24	正 会 員	一般社団法人全国清涼飲料工業会
8	正 会 員	四国化工機株式会社	25	正 会 員	日本豆乳協会
9	正 会 員	名古屋製酪株式会社	26	正 会 員	一般社団法人日本乳業協会
10	正 会 員	日世株式会社	27	正 会 員	印刷工業会
11	正 会 員	株式会社ふくれん	28	正 会 員	ミードウエストベコ・アジア株式会社
12	正 会 員	マルサンアイ株式会社	29	賛助会員	コアレックス信栄株式会社
13	正 会 員	株式会社明治	30	賛助会員	丸富製紙株式会社
14	正 会 員	森永乳業株式会社	31	賛助会員	株式会社山田洋治商店
15	正 会 員	株式会社ヤクルト本社	32	賛助会員	株式会社日誠産業
16	正 会 員	雪印メグミルク株式会社	33	賛助会員	株式会社米田商店
17	正 会 員	石塚硝子株式会社			